

第4章 おわりに

1-1 研究会の総括

普通課程における職業訓練基準の分野別見直しについて基礎研究会を開催し調査及び検討を行った。検討するにあたってアンケート調査及びヒアリング調査等を実施した。今回の基準見直し分野は平成18年度以降、2～3回目となるものであるが、改めて見直すことで新たに気付く見直し箇所も多かった。今回の見直し対象科は42科である。その中には、実施している科がない又は1科～2科しかない科も多く、これまでほとんど見直しが行われていない。そこで今年度はこうした稀少科にも積極的にヒアリング調査を実施することにした。その結果、貴重な意見・要望を収集することができた。また、稀少科については普段知る機会が少ないことから写真も掲載し紹介することにした。

アンケートの中には、「基準の細目をもっと大きくりにしてほしい」といった意見もあった。普通課程の訓練基準は、国が示す最低限の基準として職業能力開発促進法施行規則の別表第2に定められている。一方、訓練基準は訓練のレベルや質を示す標準ともなることから、別表第2を補完するため訓練基準の細目（教科、設備、技能照査）を定めている。例えば、教科目とその細目（内容）については最小限の内容と時間数を定めている。研究会でも議論になったが、「時間数については別表第2のように、もう少し大きくりでもよいのではないか」、「時間数については、モデルカリキュラム等で示していく方が適切ではないか」といった意見もあった。しかし、教科の訓練基準は総訓練時間の約6割であり、残りの4割を使って柔軟に取り組めるはずではないかといった結論となった。都道府県によっては、地域ニーズ等を勘案し6割の訓練基準をさらに弾力的に運用した訓練を実施している例もある。

今後、訓練基準の見直しとあわせ、できれば教科目に適した教科書や参考書等についても調査ができれば、より有効な情報を提供できるものとする。

1-2 訓練施設の状況

多くの訓練施設は訓練基準をベースに地域ニーズを取り入れた普通課程を実施している。このほか訓練基準を弾力的に活用した独自の訓練あるいは期間を短縮した短期課程も行われている。また、普通課程の訓練期間を1年間延長し2年又は3年として実施している施設、あるいは基準の科名ではなく地域に受け入れられやすい愛称を使用している施設も多い。いずれも職業訓練基準の弾力的運用によるものである。

基準で定めている教科細目は履修科目全体のおよそ6割である。残り4割の教科細目については各訓練施設が独自に設定している。そこで今回はアンケート調査として基準見直しの要望と併せ、基準外教科についても調査を行った。この基準外教科については各施設から多くの回答をいただいた。基準外教科としては、一般教養科目の他、

技能資格に関連した科目、基準教科を補完・補強するための科目等が多く設定されている。約6割を占める教科基準の時間数については、特段大きな問題はなく4割の基準外教科によって特色を出せているものと推察できる。(資料1「基準外教科集計」を参照)

アンケート調査で把握できない稀少科については、企業内の認定訓練校を中心にヒアリング調査を行った。企業内の認定訓練校では就業時間と同じ時間数を訓練時間としている。そのため少なくとも年間1,600h以上の訓練を実施している。訓練生は、企業現場を支える中核人材として大きな期待を背負っているだけに規律訓練には特に力を入れている。また、指導員のほとんどが企業内の認定訓練校出身者であり、プライドを持って後輩を指導する伝統は脈々と受け継がれている。中には採用数の減少から訓練科を中止している認定訓練校もあるが、社員に対する技能講習や技能検定等の取り組みはこれまでと同様、非常に力をいれて取り組んでいた。

1-3 見直しの経緯

基礎研究会では、アンケート調査及びヒアリング調査等の意見・要望を参考に金属・機械、運搬機械運転、情報・通信分野に係る基準について見直しの是非を検討してきた。これらの分野は2～3年ぶりの見直しである。前回は平成22年度、23年度に見直しを行った。研究会の委員は、都道府県の職業能力開発施設及び認定訓練校の指導員並びに職業大教員によるグループ構成とした。

見直しは、テトラスに掲載されている訓練基準表(教科・設備・技能照査)を基に見直すこととした。その際、現行の訓練基準表で誤字、脱字等が判明したため見直しとは別に訂正を行った。原因としては、前回の見直し作業において訓練基準の文章を改めて打ち直したため漢字の変換ミス等が生じたものとする。今回は、そうした点も踏まえ、あくまでもテトラス上の訓練基準表をベースに別表第2とも照らし合わせ誤字脱字等の確認もしながら修正を行った。全体として大きな修正はなかったが、稀少科については今回のヒアリング結果をもとに新たな修正提案をすることができた。

自動車整備科については、国交省と関係する個所について多くの見直し要望とご意見をいただいた。これについては、アンケート結果や**表3-4等**を参考に検討し「見直し提案表」にまとめたところである。

「生産工学概論」や「安全衛生」、「機械工学概論」、「電気工学概論」などのように教科の名称は同じでも訓練系によって細目や時間数が異なる教科について統一すべきかどうかについても議論をおこなった。系や科の特質もあり系の枠を超えて一律に統一すべきではないが、統一できる教科については、今後統一していくべきではないかと考える。今回は、同一名称科目の一覧表を作成するとともに「溶接基本実習」について統一を図った。

訓練基準の見直しは分野ごとに毎年行っている。「見るたびに修正個所が出てくる」、「キリがない」といった声も聞かれる。しかし、「2～3年で基準が変わるのは混乱する」といった声もある。限られた時間の中で、「どこまで見直しを行うのか」、「どこまで運用に任せるのか」、「系を超えた教科の統一をどう図るか」等といった点についてもっと議論を深めるべきであった。しかし、限られた時間の中では最小限の見直しとならざるを得ない。次回の見直しにおいてさらに議論が深まることを期待したい。

1-4 まとめ

- ・今年度の見直し対象科について検討を行い「見直し提案表」を作成するとともに報告書として厚生労働省に提出した。
- ・稀少科を含め実施されていない訓練科についても見直しを行った。
- ・情報・通信系は2年に一度見直しをしているため結果として大きな見直しはなかった。
- ・系を超えて語句の統一を図った。
- ・基準外科目について調査を行った。
- ・同一名称の教科について検討した。
- ・ヒアリング報告書についてはイメージできるように写真を掲載した。

1-5 謝辞

5回にわたる基礎研究会及びヒアリング調査をとおして多くの方々と議論することができた。とくに稀少科を実施している認定訓練校の方々からは、職業訓練にかける熱い意気込みを伺うことができた。ヒアリング調査にご協力いただいた職業能力開発施設及び認定訓練校の関係者の方々に感謝申し上げます。また、基礎研究会の委員には5回にわたる研究会への出席のほか、ヒアリング調査にも参加していただいた。業務多忙な中、また遠方にも関わらず本研究会に出席いただいた委員の方々及び所属施設長をはじめ関係者に感謝申し上げます。委員の方には多大なご負担をおかけしたにもかかわらず、「大変勉強になった」との感想をいただいた。現場の意見を国の訓練基準に反映させる使命と責任を感じていただけたのではないかと考える。最後に、アンケートにご協力いただいた各職業訓練施設、ヒアリング調査並びに写真提供等でご協力いただいた各職業訓練施設、また日ごろからご理解とご協力をいただいている各都道府県の職業能力開発主管課に厚く御礼申し上げます。